（証券コード　9716）
平成27年４月30日

NOMURA

# 第78回定時株主総会
# 招集ご通知

日時　平成27年５月21日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

場所　東京都港区台場二丁目３番４号
乃村工藝社本社ビル ３階ノムラホール
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

株式会社 乃村工藝社

○目次


第78回定時株主総会招集ご通知 …… 1

（株主総会参考書類）
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 3
第２号議案　定款一部変更の件 …… 4
第３号議案　取締役７名選任の件 …… 6
第４号議案　監査役２名選任の件 …… 9
第５号議案　取締役の報酬額改定の件 …… 11

（添付書類）
事業報告
Ⅰ．乃村工藝社グループの現況に関する事項 …… 12
Ⅱ．会社の株式に関する事項 …… 25
Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項 …… 26
Ⅳ．会社役員に関する事項 …… 27
Ⅴ．会計監査人の状況 …… 34
Ⅵ．業務の適正を確保するための体制 …… 35

連結計算書類
連結貸借対照表 …… 40
連結損益計算書 …… 41
連結株主資本等変動計算書 …… 42

計算書類
貸借対照表 …… 45
損益計算書 …… 46
株主資本等変動計算書 …… 47

監査報告書
会計監査人の監査報告（連結） …… 43
会計監査人の監査報告（単体） …… 48
監査役会の監査報告（連結・単体） …… 50

株主総会会場ご案内略図

平成27年４月30日

株　主　各　位

東京都港区台場二丁目３番４号
株式会社 乃村工藝社
代表取締役社長 渡　辺　　勝

# 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年５月20日（水曜日）午後５時半までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年５月21日（木曜日）午前10時
　　（受付開始：午前９時）
2. 場　　所　東京都港区台場二丁目３番４号
　　乃村工藝社本社ビル　３階ノムラホール
　　（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）

3. 会議の目的事項

報告事項　1.　第78期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2.　第78期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案 剰余金の処分の件

第２号議案 定款一部変更の件

第３号議案 取締役７名選任の件

第４号議案 監査役２名選任の件

第５号議案 取締役の報酬額改定の件

以　上

◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様１名とさせていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」および「計算書類」の「注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにもとづき、当社ウェブサイト（http://www.nomurakougei.co.jp/ir/）しておりますのでご覧ください。

◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載（http://www.nomurakougei.co.jp/ir/）させていただきます。

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付け、事業の成長をはかるとともに、業績に裏付けられた成果の配分を安定的におこなうことを基本方針としております。

配当につきましては、連結当期純利益の額を基準に事業基盤の強化および将来の事業展開等を勘案のうえ実施しております。

上記方針にもとづき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当社普通株式１株当たり金26円　　配当総額　1,446,443,752円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成27年５月22日

**第２号議案**　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）経営に対する監督機能の充実および今後の経営基盤の強化をはかるため、取締役の員数を８名以内から12名以内に変更するものであります。（現行定款第19条）

（２）当社は、社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう第28条（取締役の責任免除）および第36条（監査役の責任免除）を規定しております。

今般、会社法第427条の改正により、責任限定契約を締結できる役員の範囲が拡大されたことにともない、業務執行を行わない取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第28条および第36条の規定を改正するものであります。

なお、定款第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款 | 変 更 案 |
|---|---|
| 第4章 取締役および取締役会 | 第4章 取締役および取締役会 |
| ＜員 数＞<br>第19条 当会社の取締役は、8名以内とする。 | ＜員 数＞<br>第19条 当会社の取締役は、12名以内とする。 |
| ＜取締役の責任免除＞<br>第28条 ＜省 略＞<br>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 | ＜取締役の責任免除＞<br>第28条 ＜現行どおり＞<br>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |
| 第5章 監査役および監査役会 | 第5章 監査役および監査役会 |
| ＜監査役の責任免除＞<br>第36条 ＜省 略＞<br>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 | ＜監査役の責任免除＞<br>第36条 ＜現行どおり＞<br>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |

**第３号議案**　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（６名）は任期満了となります。

つきましては、経営監督機能の強化のため社外取締役１名を増員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

## 1　渡辺（わたなべ）　勝（まさる）

（昭和22年2月21日生）　　所有する当社株式の数　55千株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和45年３月　当社入社 | 平成11年２月　商環境事業本部長 |
| 平成５年２月　MC事業部長 | 平成13年２月　新規事業推進室長 |
| 平成５年５月　取締役 | 平成15年５月　専務取締役 |
| 平成６年２月　商環境事業部長 | 平成19年５月　代表取締役社長（現任） |
| 平成９年５月　常務取締役 | |

候補者番号

## 2　榎本（えのもと）　修次（しゅうじ）

（昭和26年6月1日生）　　所有する当社株式の数　41千株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和48年３月　当社入社 | 平成20年２月　営業戦略本部長 |
| 平成14年５月　執行役員商環境カンパニー事業部長 | 平成22年５月　専務取締役 |
| 平成17年２月　商環境カンパニー社長 | 平成24年２月　事業統括担当（現任） |
| ㈱乃村リテールアセットマネジメント取締役 | グループ会社担当 |
| 平成17年５月　常務執行役員 | 平成25年５月　取締役副社長（現任） |
| 平成19年５月　常務取締役 | |

候補者番号

## 3　富永（とみなが）　好信（よしのぶ）

（昭和26年6月5日生）　　所有する当社株式の数　30千株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和50年３月　当社入社 | 平成20年２月　商環境事業本部長（現任） |
| 平成15年６月　商環境カンパニー事業部長 | 平成23年５月　常務取締役 |
| 平成17年２月　商環境カンパニー第２事業本部長 | 平成26年５月　専務取締役（現任） |
| 平成17年５月　執行役員 | 平成27年３月　マチハコ事業推進担当 海外事業担当（現任） |
| 平成19年５月　常務執行役員 | |

候補者番号

## 4　増田（ますだ）　武（たけし）　（昭和27年8月29日生）　所有する当社株式の数　27千株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和52年３月 | 当社入社 |
| 平成９年２月 | 経営管理本部人事部長 |
| 平成14年２月 | ㈱ノムラデベロップメント代表取締役社長 |
| 平成21年２月 | 人事本部長 |
| 平成22年２月 | 人事・総務本部長 |
| 平成22年５月 | 執行役員 |
| 平成23年５月 | 取締役 |
| 平成24年２月 | グループ品質・環境・安全担当 |
| 平成25年５月 | 常務取締役（現任） |
| 平成26年３月 | グループ事業本部長（現任）<br>㈱テスコ取締役（現任） |

候補者番号

## 5　中川（なかがわ）　雅寛（まさひろ）　（昭和35年2月12日生）　所有する当社株式の数　48千株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和58年４月 | 当社入社 |
| 平成14年２月 | ＭＣカンパニーデザイン１部長 |
| 平成19年２月 | ＣＣカンパニークリエイティブ統括部長 |
| 平成20年２月 | クリエイティブ＆プロダクト戦略本部<br>クリエイティブ戦略部長 |
| 平成21年２月 | 開発本部長 |
| 平成21年５月 | 執行役員 |
| 平成22年２月 | 経営企画本部長 |
| 平成23年２月 | 海外開発本部長<br>㈱ノード取締役 |
| 平成23年２月 | NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE Pte.Ltd.取締役<br>乃村工藝建築装飾（北京）有限公司董事 |
| 平成23年５月 | 取締役（現任） |
| 平成23年９月 | 乃村工藝建築装飾（北京）有限公司董事長 |
| 平成24年２月 | 海外本部長 |
| 平成26年３月 | 事業統括室 クリエイティブ統括グループ統括責任者 |
| 平成27年３月 | ＣＣ第二事業本部長 兼 アカウント第二事業部長（現任） |

候補者番号

## 6　吉本（よしもと）　清志（きよし）　（昭和35年11月11日生）　所有する当社株式の数　33千株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和58年４月 | 共同石油㈱入社 |
| 平成13年５月 | ㈱エーエム・ピーエム・ジャパン取締役 |
| 平成18年３月 | 同社常務取締役 |
| 平成22年２月 | 当社入社<br>管理本部副本部長 |
| 平成22年５月 | 執行役員 |
| 平成23年２月 | 経営企画本部長<br>㈱乃村リテールアセットマネジメント取締役 |
| 平成23年５月 | 取締役（現任） |
| 平成25年３月 | 事業統括室長 |
| 平成26年３月 | コーポレート本部長（現任）<br>㈱シーズ・スリー取締役（現任） |

【新任】社外取締役候補者
候補者番号

## 7　坂場　三男（さかば　みつお）　（昭和24年7月17日生）　所有する当社株式の数　－千株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和48年４月　外務省入省
平成６年２月　在パリ・ＯＥＣＤ代表部参事官
平成８年８月　在エジプト大使館公使
平成10年８月　中南米局参事官
平成13年１月　大臣官房総括審議官
平成14年８月　シカゴ総領事
平成16年４月　中南米局長
平成18年８月　外務報道官
平成20年２月　駐ベトナム大使
平成22年９月　特命全権大使・政府代表
平成24年９月　駐ベルギー大使 兼 ＮＡＴＯ日本政府代表
平成26年９月　外務省退官
平成27年４月　横浜市立大学特別契約教授（現任）

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．坂場三男氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
３．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者の選任理由について
坂場三男氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、ベトナム大使、ベルギー大使等を歴任し、ＮＡＴＯ（北大西洋条約機構）の日本政府代表を務めるなど、グローバルな視点からの政治や経済に対する見識を有しており、その知見を当社の会社経営に活かしていただきたく社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外取締役候補者との責任限定契約について
本議案が承認された場合には、当社は坂場三男氏との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。

**第４号議案**　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、常勤監査役竹村孔一氏、監査役岩田純治氏および三和彦幸氏は任期満了となります。これにともない、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者の略歴等は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号

## 1　竹村（たけむら）　孔一（こういち）　（昭和28年7月26日生）　所有する当社株式の数　30千株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

| | |
|---|---|
| 昭和55年５月　当社入社 | 平成17年５月　執行役員 |
| 平成５年２月　管理本部計画管理部長 | 平成20年２月　㈱テスコ取締役 |
| 平成９年２月　経営管理本部情報システム部長 | 平成21年２月　経営管理本部長 |
| 平成12年２月　文化環境カンパニー事業戦略部長 | 平成21年５月　取締役 本社担当 兼 内部統制担当 |
| 平成15年２月　経営管理統括部統括部長兼人事部長 | 平成23年４月　㈱ロジエ監査役（現任） |
| 平成17年２月　経営管理統括本部副本部長 | 平成23年５月　常勤監査役（現任） |
| 平成17年２月　㈱乃村リテールアセットマネジメント取締役 | |

社外監査役候補者

候補者番号

## 2　三和（みわ）　彦幸（ひこゆき）　（昭和21年7月28日生）　所有する当社株式の数　2千株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

| | |
|---|---|
| 昭和46年１月　監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 | 平成22年５月　農水産業協同組合貯金保険機構監事（現任） |
| 平成８年８月　同社代表社員 | 平成22年７月　学校法人埼玉医科大学監事（現任） |
| 平成15年６月　同社専務理事 | 平成23年５月　当社社外監査役（現任） |
| 平成18年６月　同社副理事長 | 平成23年６月　住友金属鉱山㈱社外監査役（現任） |
| 平成21年６月　あずさ監査法人代表社員退任 | 平成24年６月　㈱ショーワ社外監査役（現任） |
| 平成21年７月　三和公認会計士事務所開設（現任） | |

（注）１．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．三和彦幸氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。また、本議案が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

３．社外監査役候補者の選任理由について

三和彦幸氏は、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外監査役として当社の経営の監督等に十分な役割を果たしていくものと考えております。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年になります。

４．三和彦幸氏が社外監査役として在任している㈱ショーワは、同社が製造する自動車用部品の一部取引に関して米国反トラスト法（独占禁止法）違反があったため、平成26年4月、同社は米国司法省との間で罰金を支払うなどを内容とする司法取引に合意をしております。同氏は同社取締役会等において法令順守の重要性について注意喚起を行なっており、また、当該事実の発生後は、再発防止のための提言を行うなど同社社外監査役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

５．監査役候補者との責任限定契約について

（1）竹村孔一氏が監査役に就任された場合、第２号議案 定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

（2）当社は三和彦幸氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認された場合には、賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を継続する予定であります。

**第５号議案**　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年５月12日開催の第69回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただき今日に至っております。

しかしながら、平成25年１月31日開催の取締役会において、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い役員退職慰労金制度を廃止したことに加え、第２号議案が原案どおり承認可決された場合、当社取締役は最大で12名まで増員される可能性があることなどを考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と改定させていただくことにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、報酬額には使用人として職務を有する取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在、取締役の員数は６名（うち社外取締役０名）でありますが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は７名（うち社外取締役１名）となります。

以　上

（添付書類）

# 事　業　報　告

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

## Ⅰ．乃村工藝社グループの現況に関する事項

### 1．事業の経過および成果

（単位：百万円）

| | 第　77　期 | 第　78　期 | 増減額 | 増減率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高 | 98,410 | 103,129 | 4,718 | 4.8 |
| 営　業　利　益 | 4,313 | 5,211 | 897 | 20.8 |
| 経　常　利　益 | 4,381 | 5,434 | 1,052 | 24.0 |
| 当　期　純　利　益 | 1,845 | 3,193 | 1,348 | 73.1 |

当連結会計年度（以下「当期」といいます）におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、緩やかな回復傾向にありましたが、海外景気の下振れリスクのほか、消費税率引き上げの影響により個人消費の低迷が長引くなど、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

乃村工藝社グループ（以下「当社グループ」といいます）を取り巻く環境におきましては、景気の回復傾向を背景に顧客企業における設備や広告宣伝への投資が増加するなど、回復への期待感が一層高まるところとなりました。

このような状況のなか、当社グループは、エンドユーザーの視点に立ってお客様の事業繁栄を実現する「プロスペリティ・パートナー」への進化を追求するため、中期経営計画（平成27年２月期～平成29年２月期）に則り、「ナンバーワンの価値の連鎖」をテーマに、お客様への提供価値の向上を目指した結果、当期の売上高は1,031億29百万円（前期比4.8%増）となりました。

また、利益面におきましては、売上高の増加に加え、採算を重視した受注の徹底や原価低減への継続した取り組みなどが寄与し、営業利益52億11百万円（前期比20.8%増）、経常利益54億34百万円（前期比24.0%増）、当期純利益31億93百万円（前期比73.1%増）となりました。

当期の事業分野別の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は平成26年３月、㈱乃村リテールアセットマネジメントの全株式を譲渡したため、同社を当社の連結の範囲から除外しております。これにともない、当社グループの事業分野は、ディスプレイ事業および飲食・物販事業となっております。

⑴ ディスプレイ事業

売 上 高 ： 1,007億28百万円（前期比 5.1％増）
営業利益 ： 50億24百万円（前期比 25.1％増）

雇用・所得環境の改善により個人消費の回復が期待されるなか、モバイル関連店舗の什器制作やアパレル関連店舗の出店や改装などにより専門店市場が堅調に推移いたしました。また、集客力の向上を目指し改装が進む百貨店・量販店市場のほか、各種ショールームや大型イベントの展示ブースなどを手掛けた広報・販売促進市場、オフィスの環境演出等を手掛けたその他市場においても順調に売上が伸長いたしました。この結果、ディスプレイ事業の売上高は1,007億28百万円（前期比5.1％増）、営業利益50億24百万円（前期比25.1％増）となりました。

⑵ 飲食・物販事業

売 上 高 ： 24億 1百万円（前期比 14.0％増）
営業利益 ： 2億60百万円（前期比 26.7％増）

平成25年12月にオープンした羽生パーキングエリア「鬼平江戸処（おにへいえどどころ）」（東北自動車道／埼玉県羽生市）における店舗運営が堅調に推移したほか、「江戸東京博物館ミュージアムショップ」（東京都墨田区）や「フレームカフェ」（東京都港区）などの飲食、物販の店舗運営を手掛け、売上高は24億 1百万円（前期比14.0％増）、営業利益は2億60百万円（前期比26.7％増）となりました。

【ディスプレイ事業の市場分野別の状況】

| 概　　要 | | 売上高（百万円） | | 増減額（百万円） | 増減率（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場分野名 | 当期主要プロジェクト | 第77期 | 第78期 | | |
| 専門店市場（物販店、飲食店、サービス業態店等） | モバイル関連店舗の什器制作やアパレル、金融機関の店舗の内装制作等 | 42,017 | 43,606 | 1,588 | 3.8 |
| 百貨店・量販店市場 | 首都圏や地方都市の百貨店におけるリニューアル等 | 6,265 | 7,129 | 864 | 13.8 |
| 複合商業施設市場（ショッピングセンター等） | 駅周辺や空港内における商業施設の新装や改装、空間演出等 | 6,835 | 7,108 | 273 | 4.0 |
| 広報・販売促進市場（企業ＰＲ施設、ショールーム、セールスプロモーション、ＣＩ等） | 電機メーカーや自動車メーカー、住宅関連企業のショールーム、イベントの展示ブース制作等 | 17,820 | 18,338 | 517 | 2.9 |
| 博物館・美術館市場（博物館、文化施設、美術館等） | 歴史や科学、環境に関する文化施設のリニューアル、指定管理者制度（注）にもとづく施設の管理・運営等 | 6,994 | 7,389 | 395 | 5.7 |
| 余暇施設市場（テーマパーク、ホテル・リゾート施設、アミューズメント施設、エンターテインメント施設、動物園、水族館等） | ホテルやアミューズメント施設の新装や改装等 | 7,889 | 6,920 | △968 | △12.3 |
| 博覧会・イベント市場（博覧会、見本市、文化イベント等） | 行政や民間企業が主催するイベント等 | 417 | 479 | 62 | 14.9 |
| その他市場（上記以外の市場に係るもの）（オフィス、ブライダル施設、サイン、モニュメント等） | オフィスやブライダル施設の環境演出、富裕層向けの邸宅等 | 7,575 | 9,755 | 2,180 | 28.8 |
| ディスプレイ事業 | | 95,815 | 100,728 | 4,913 | 5.1 |

（注）**指定管理者制度**：地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。平成15年９月より施行されている。

2. 資金調達の状況

当期においては、新株式の発行や社債の発行による資金調達はおこなっておりません。

3. 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は12億64百万円であります。その主要なものは社内のＩＴインフラの整備に関するものであります。

4. 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、金融緩和を骨子とした経済政策による好循環が期待されるものの、海外景気の下振れ懸念は払拭されず、消費マインドの回復にも力強さが感じられないなど、引き続き予断を許さない状況が続くものと推察されます。

当業界におきましては、国内景気の回復基調にともない設備投資の増加などにより受注環境は堅調に推移しておりますが、人員不足や資材高騰に伴うコストの上昇など、依然として先行き不透明な事業環境におかれるものと思われます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては平成34年（2022年）を目標とする「ＮＯＭＵＲＡ長期ビジョンＮ22」（注１）を掲げ、「プロスペリティ・パートナー」（注２）への進化を追求することとしております。引き続き当社グループの多彩な商品・サービスを総合的に提供することで、お客様への提供価値の向上を目指してまいります。

そして、「ナンバーワンの価値の連鎖」をテーマとした中期経営計画は２年目を迎えました。平成27年度は、実践を重視した人財教育と当社グループの知と技の集積・共有を進め、機能ごとの“プロフェッショナル人財”の育成につとめてまいります。

さらに、コスト管理の徹底や固定費の抑制に引き続き注力することにより継続的な収益基盤の安定を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

（注）１．ＮＯＭＵＲＡ長期ビジョンＮ22：平成25年からの10年間における当社グループの行動の成果、および到達点を示す目標。経営理念の実現に向けた10年後の通過点の姿を想定したものです。

２．プロスペリティ・パートナー：空間を創造する（＝Create）だけでなく、お客様と空間の目的を共有して戦略的に空間を育て活性化していくことで、お客様の事業繁栄（＝Prosperity）を最大化できる存在（＝Partner）を目指します。

## 【ご参考：平成26年度～平成28年度 中期経営計画】

# 「ナンバーワンの価値の連鎖」

業界No.１の機能と、将来No.１を目指す機能が生み出され、
必要に応じて個別に連携している状態

### 平成26年度
### 競争の質を変える

中期経営計画初年度の平成26年度は、当社グループ各社の商品・サービスを強化し、連鎖した商品・サービスの提供を拡大させ、競合他社とは異なる価値提供を進めます。

### 平成27年度
### 人財の質を変える

２年目となる平成27年度は、実践を重視した人財教育と当社グループの知と技の集積・共有を進め、機能ごとの“プロフェッショナル人財”を育成します。

### 平成28年度
### 日本でもアジアでも、頂点を目指す

最終年度となる平成28年度は、国内では競合他社に売上・利益で２倍以上の差をつけるナンバーワン、アジアでも競合他社とは異なるオンリーワンのポジションを獲得します。

## 平成26年度～平成28年度　３つの戦略カテゴリー

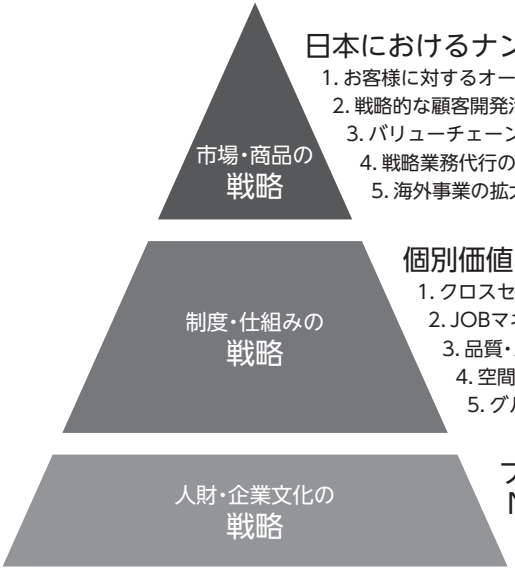


### 日本におけるナンバーワン、アジアにおけるオンリーワンの実現

1. お客様に対するオールノムラの商品提供拡大
2. 戦略的な顧客開発活動の推進
3. バリューチェーンを強化する新たな提供価値の創出
4. 戦略業務代行の推進
5. 海外事業の拡大

### 個別価値の向上とグループ連携強化

1. クロスセリング(※1)推進とグループ連携強化
2. JOBマネジメント(※2)改革の推進
3. 品質・スピード・価格対応力の向上とサプライチェーン強化
4. 空間活性化事業を軸とする新たな商品・サービスの開発・機能強化
5. グループ本社の強化と効率化・海外事業推進体制整備

### プロフェッショナル人財の育成と NOMURA WAY の共有

1. 人財育成とナレッジマネジメント強化推進

(※1) クロスセリング：お客様に対して、顧客ニーズに関連する商品・サービスを提案し、購入していただくこと。
(※2) JOBマネジメント：業務推進における当社独自のプロセス管理手法のこと。

5. 事業分野別売上高の状況

(1) 事業分野別（ディスプレイ事業は市場分野別）の売上高

| 区分 | 金額 | 構成比 |
|---|---|---|
| （ディスプレイ事業） | 百万円 | % |
| 専門店 | 43,606 | 42.3 |
| 百貨店・量販店 | 7,129 | 6.9 |
| 複合商業施設 | 7,108 | 6.9 |
| 広報・販売促進 | 18,338 | 17.8 |
| 博物館・美術館 | 7,389 | 7.2 |
| 余暇施設 | 6,920 | 6.7 |
| 博覧会・イベント | 479 | 0.5 |
| その他 | 9,755 | 9.4 |
| 小計 | 100,728 | 97.7 |
| （飲食・物販事業） | 2,401 | 2.3 |
| 計 | 103,129 | 100.0 |

(2) 事業分野別（ディスプレイ事業は制作品別）の売上高

| 区分 | 金額 | 構成比 |
|---|---|---|
| （ディスプレイ事業） | 百万円 | % |
| 内装制作 | 39,957 | 38.7 |
| 展示制作 | 22,846 | 22.2 |
| 環境演出制作 | 4,354 | 4.2 |
| 販促品制作 | 2,961 | 2.9 |
| 企画・設計・監理 | 9,136 | 8.9 |
| その他 | 21,471 | 20.8 |
| 小計 | 100,728 | 97.7 |
| （飲食・物販事業） | 2,401 | 2.3 |
| 計 | 103,129 | 100.0 |

## 【ご参考：用語解説】

【内装制作】
店舗の特性に応じた床材や壁面の装飾・塗装、照明器具など設備の取付・設置などをおこないます。

【展示制作】
東京ビッグサイトなど、展示会場のブース（区切られた区画）に商品を並べて公開するための出展コーナーを制作するほか、商業施設や博物館などでは商品をＰＲするためのコーナーを制作します。

【環境演出制作】
商業施設等をより快適に、より魅力的に体感していただくための取り組みです。商業施設に入る前の部分から各店舗に足を運ぶまでの間のサイン（案内板）や装飾物などを手掛けます。

【企画】
顧客企業の事業構造のイメージやテーマを設定したうえで、具体的なコンセプトや店舗の運営計画を策定します。

【デザイン・設計】
事前に策定されたコンセプトや事業の運営計画にもとづいて、店舗のデザインをご提案し、図面の制作をおこないます。

【監理】
設計図書に図示した寸法、材料を用いて、意図どおり仕上げなどが現場で実現できているかの確認、チェックなどを行う設計監理業務を手掛けます。

【受注高】
一定の期間において、発注を受けた金額を示します。

【受注残高】
発注を受けたものの、ある時点において未だ売上に計上していない金額の残高を示します。

## 6. 財産および損益の状況の推移

### (1) 当社グループの財産および損益の状況の推移【連結】

(単位：百万円)

| 区　　分 | 第 75 期<br>(平成23年度) | 第 76 期<br>(平成24年度) | 第 77 期<br>(平成25年度) | 第 78 期<br>(平成26年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高 | 87,464 | 101,316 | 98,410 | 103,129 |
| 経　常　利　益 | 1,325 | 2,383 | 4,381 | 5,434 |
| 当　期　純　利　益 | 604 | 1,242 | 1,845 | 3,193 |
| 1株当たり当期純利益 | 10.82円 | 22.25円 | 33.09円 | 57.41円 |
| 総　資　産 | 54,344 | 58,340 | 59,477 | 62,805 |
| 純　資　産 | 24,883 | 26,044 | 27,459 | 29,992 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 | 445.62円 | 466.45円 | 493.59円 | 539.12円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第76期は、決算期変更にともない12.5ヶ月決算となっております。

(ご参考)

(単位：百万円)

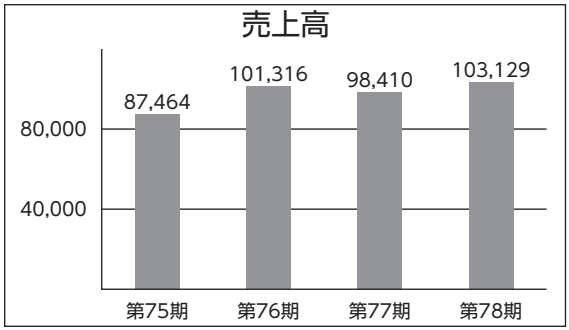


(単位：百万円)

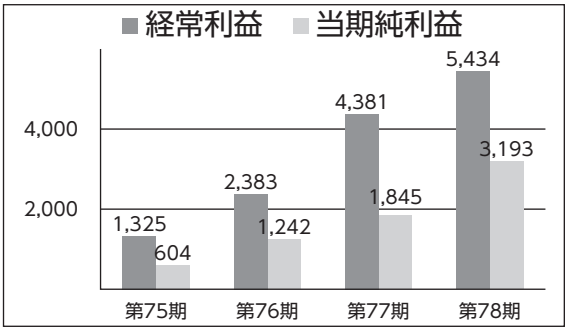


(単位：百万円)

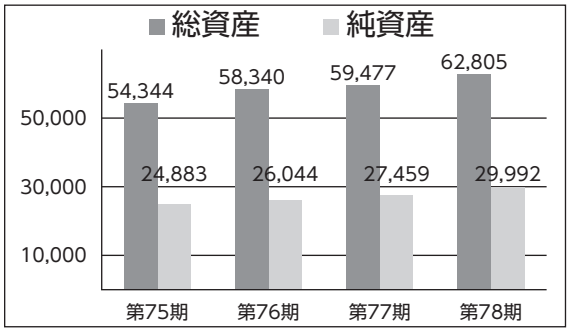


(単位：円)

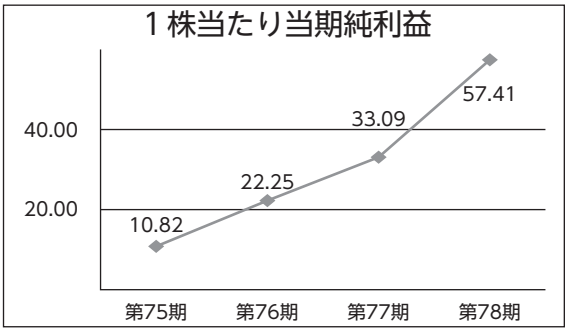

第75期（平成23年２月16日から平成24年２月15日まで）

売上高は、ディスプレイ事業において博物館・美術館市場や複合商業施設市場が堅調に推移いたしましたが、顧客企業によるプロジェクトの延期・中止や受注規模の縮小などの影響は大きく、前期比2.9％減となりました。

利益面では、売上高の減少および受注競争激化の影響を受けましたが、販売管理費の削減などにより営業利益は8.5％増、経常利益は2.9％増、当期純利益は49.7％増となりました。

第76期（平成24年２月16日から平成25年２月28日まで）

売上高は、都内において大型商業施設の開業が相次ぎ専門店市場が増加したほか、大型展示会を手掛けた広報・販売促進市場やオフィスの環境演出を手掛けたその他市場が堅調に推移したことなどにより前期を上回り、前期比15.8％増となりました。

利益面では、売上高の増加に加え、固定費抑制への取り組みが寄与し、営業利益は82.0％増、経常利益は79.8％増、当期純利益は105.7％増となりました。

第77期（平成25年３月１日から平成26年２月28日まで）

売上高は、各種イベントの展示ブースやショールームを手掛けた広報・販売促進市場のほか、ホテルやアミューズメント施設のリニューアル等を多数手掛けた余暇施設市場が堅調に推移いたしましたが、決算期を変更した前期との比較ではわずかに減少し、前期比2.9％減となりました。

利益面では、採算を重視した受注の徹底などが寄与し、営業利益は前期比95.0％増、経常利益は83.8％増、当期純利益は48.5％増となりました。

第78期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）

前記の「1.　事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移【単体】

（単位：百万円）

| 区　　分 | 第 75 期<br>(平成23年度) | 第 76 期<br>(平成24年度) | 第 77 期<br>(平成25年度) | 第 78 期<br>(平成26年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 61,383 | 72,716 | 69,984 | 75,925 |
| 経常利益 | 980 | 1,746 | 3,904 | 4,549 |
| 当期純利益 | 519 | 860 | 1,990 | 2,757 |
| 1株当たり当期純利益 | 9.30円 | 15.40円 | 35.69円 | 49.56円 |
| 総資産 | 51,709 | 56,348 | 55,307 | 59,381 |
| 純資産 | 21,065 | 21,777 | 23,204 | 25,568 |
| 1株当たり純資産 | 377.26円 | 390.03円 | 417.11円 | 459.59円 |

（注） 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第76期は、決算期変更にともない12.5ヶ月決算となっております。

（ご参考）

(単位：百万円)

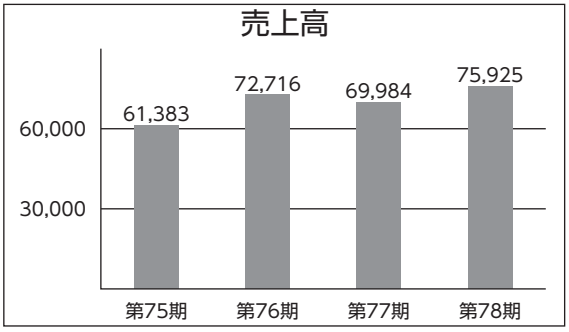


(単位：百万円)

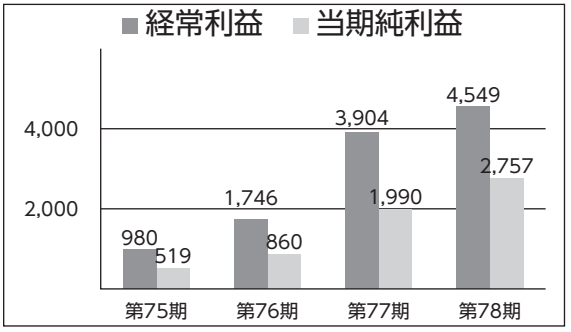


(単位：百万円)

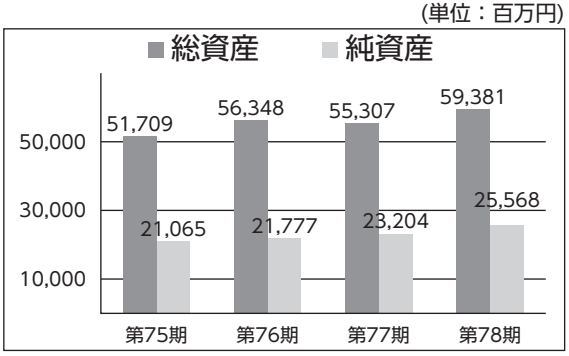


(単位：円)

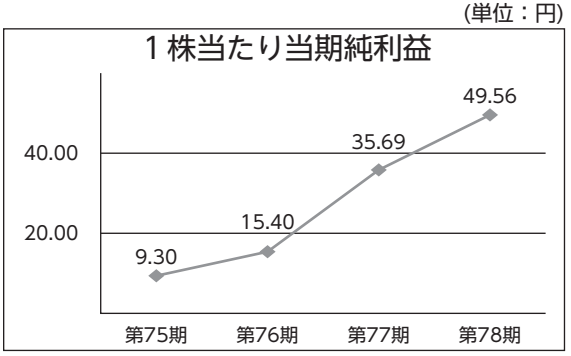

7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| ㈱ノムラプロダクツ | 40 百万円 | 100.0 % | 内外装の制作・施工、サインの企画・設計・制作 |
| ㈱テスコ | 100 百万円 | 100.0 % | メンテナンスサービス・環境管理 |
| ㈱ノムラデュオ | 60 百万円 | 100.0 % | 展示装飾の総合設計・施工 |
| ノムラテクノ㈱ | 25 百万円 | 100.0 % | 展示装置の設計・制作・保守、運営 |
| ㈱ノムラデベロップメント | 100 百万円 | 100.0 % | 飲食・物販店舗等の開発・運営・管理 |
| ㈱ノード | 60 百万円 | 100.0 % | 商業施設等の企画・設計 |
| ㈱シーズ・スリー | 95 百万円 | 100.0 % | 経営管理事務サービス |
| ㈱六耀社 | 20 百万円 | 100.0 % | 図書の編集、印刷、出版および販売 |
| 乃村工藝建築装飾(北京)有限公司 | 4 百万US$ | 100.0 % | 中国における内装・展示制作 |
| NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD. | 3 百万S$ | 100.0 % | アジア地域における内装・展示制作 |

(注) 1．平成26年7月25日付で、当社は㈱六耀社の株式を追加取得し、同社は当社の完全子会社となりました。

2．㈱六耀社は、平成27年1月1日付で㈱文化環境研究所を吸収合併いたしました。

8. 主要な事業内容（平成27年２月28日現在）

当社グループは集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理などの業務をおこなうディスプレイ事業のほか、飲食・物販事業活動を展開しております。

9. 主要な営業拠点（平成27年２月28日現在）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 当社 | 本社 | 東京都港区台場二丁目３番４号 | |
| | 事業所 | 大阪事業所 | （大阪府大阪市） |
| | 支店 | 北海道支店 | （北海道札幌市） |
| | | 東北支店 | （宮城県仙台市） |
| | | 中部支店 | （愛知県名古屋市） |
| | | 中四国支店 | （広島県広島市） |
| | | 九州支店 | （福岡県福岡市） |
| | 営業所 | 岡山営業所 | （岡山県岡山市） |
| | | 沖縄営業所 | （沖縄県那覇市） |
| 子会社 | 国内 | ㈱ノムラプロダクツ | （東京都江東区） |
| | | ㈱テスコ | （東京都三鷹市） |
| | | ㈱ノムラデュオ | （東京都江東区） |
| | | ノムラテクノ㈱ | （東京都江東区） |
| | | ㈱ノムラデベロップメント | （東京都江東区） |
| | | ㈱ノード | （東京都港区） |
| | | ㈱シーズ・スリー | （東京都港区） |
| | | ㈱六耀社 | （東京都江東区） |
| | 海外 | 乃村工藝建築装飾（北京）有限公司 | （中華人民共和国北京市） |
| | | NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD. | （シンガポール共和国） |

（注）１．平成26年7月25日付で、当社は㈱六耀社の株式を追加取得し、同社は当社の完全子会社となりました。

２．㈱六耀社は、平成27年１月１日付で㈱文化環境研究所を吸収合併いたしました。

10. 当社グループの従業員の状況（平成27年２月28日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減（△） | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 1,474名 | 49名 | 43.1歳 | 14.2年 |

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。なお、契約社員およびパートタイマーを除いております。
2. 当社グループの事業部門別の従業員数は次のとおりであります。
なお、当社は平成26年３月31日付で㈱乃村リテールアセットマネジメントの全株式を売却したため、不動産事業は当社の主要な事業内容から外れております。

| 事業部門 | 従業員数 | 前期末比増減（△） |
|---|---|---|
| ディスプレイ事業 | 1,462 名 | 53 名 |
| 飲食・物販事業 | 12 | ― |
| 不動産事業 | ― | △4 |
| 合計 | 1,474 | 49 |

11. 当社グループの主要な借入先および借入額の状況（平成27年２月28日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| | 百万円 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（中国）有限公司 | 193 |
| 三井住友銀行（中国）有限公司 | 67 |

## Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成27年２月28日現在）

1．発行可能株式総数　238,170,000株

2．発行済株式の総数　59,948,294株（うち自己株式 4,315,842株）

（注）自己株式数の推移

| 事業年度 | 第75期（平成23年度） | 第76期（平成24年度） | 第77期（平成25年度） | 第78期（平成26年度） |
|---|---|---|---|---|
| 自己株式数 | 4,108,553株 | 4,113,272株 | 4,315,752株 | 4,315,842株 |

3．株主数

⑴　5,094名（前期末比 678名増）

⑵　株主数の推移

| 事業年度 | 第75期（平成23年度） | 第76期（平成24年度） | 第77期（平成25年度） | 第78期（平成26年度） |
|---|---|---|---|---|
| 株主数 | 4,283名 | 3,960名 | 4,416名 | 5,094名 |

4. 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 有限会社 乃 村 | 5,234 千株 | 9.41 % |
| 有限会社 蟻 田 | 5,141 | 9.24 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 2,464 | 4.43 |
| 乃村工藝社従業員持株会 | 2,205 | 3.96 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,745 | 3.13 |
| 乃 村 洋 子 | 1,658 | 2.98 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 10PCT TREATY ACCOUNT | 1,500 | 2.69 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,376 | 2.47 |
| 乃村工藝社共栄会 | 1,167 | 2.09 |
| 第一生命保険株式会社 | 916 | 1.64 |

（注）1. 当社が保有する自己株式（4,315千株）は上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、当社が保有する自己株式を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

## Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

## Ⅳ．会社役員に関する事項

### 1．取締役および監査役の氏名等

（平成27年２月28日現在）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 渡辺　勝（わたなべ　まさる） | |
| 取締役副社長 | 榎本修次（えのもと　しゅうじ） | 事業統括担当<br>スポーツぶんか事業開発部担当 |
| 専務取締役 | 富永好信（とみなが　よしのぶ） | 商環境事業本部長　マチハコ事業推進部担当 |
| 常務取締役 | 増田　武（ますだ　たけし） | グループ事業本部長<br>㈱テスコ 取締役 |
| 取締役 | 中川雅寛（なかがわ　まさひろ） | 海外本部長<br>兼 事業統括室 クリエイティブ統括グループ統括責任者<br>㈱ノード 取締役<br>乃村工藝建築装飾（北京）有限公司 董事長<br>NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD. 取締役 |
| 取締役 | 吉本清志（よしもと　きよし） | コーポレート本部長<br>㈱シーズ・スリー 取締役 |
| 常勤監査役 | 竹村孔一（たけむら　こういち） | ㈱ロジエ 監査役 |
| 監査役 | 岩田純治（いわた　じゅんじ） | |
| 監査役 | 渡辺裕泰（わたなべ　ひろやす） | 早稲田大学大学院 教授<br>財務省財務総合政策研究所 顧問<br>㈱イシダ 社外取締役<br>三井物産㈱ 社外監査役 |
| 監査役 | 三和彦幸（みわ　ひこゆき） | 三和公認会計士事務所 公認会計士<br>住友金属鉱山㈱ 社外監査役<br>㈱ショーワ 社外監査役<br>学校法人埼玉医科大学監事<br>農水産業協同組合貯金保険機構 監事 |

（注）1. 監査役のうち渡辺裕泰、三和彦幸の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、届け出ております。

2. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
平成26年5月22日付で、富永好信氏は常務取締役から専務取締役に就任いたしました。

3. 当社監査役は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・竹村孔一氏は、当社の経営管理本部長を経験しております。
・岩田純治氏は、当社の総務部長および広報・ＩＲ室長を経験しております。
・渡辺裕泰氏は、国税庁長官を経験した後、大学院教授として租税法を研究しております。
・三和彦幸氏は、公認会計士の資格を有しております。

4. 平成27年３月１日付の取締役の「担当および重要な兼職の状況」の変更は次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役副社長 | 榎本修次（えのもとしゅうじ） | 事業統括担当 |
| 専務取締役 | 富永好信（とみながよしのぶ） | 商環境事業本部長 マチハコ事業推進担当<br>海外事業担当 |
| 取締役 | 中川雅寛（なかがわまさひろ） | ＣＣ第二事業本部長<br>兼　アカウント第二事業部長 |

（ご参考）
当社では、執行役員制度を導入しております。
執行役員の氏名および担当は、次のとおりであります。

（平成27年２月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当 |
|---|---|---|
| 専務執行役員 | 久住 和茂（くずみ かずしげ） | ＣＣ事業本部長　ＰＰＰ事業部担当 |
| 常務執行役員 | 奥本 清孝（おくもと きよたか） | グループ品質・環境・安全担当 |
| | | 事業統括室長 兼 プロダクト統括グループ統括責任者 |
| 常務執行役員 | 大和田 整（おおわだ ただし） | 商環境事業本部 副事業本部長 |
| | | 兼 事業統括室アカウント統括グループ統括責任者 |
| 執行役員 | 土井 勇樹（どい ゆうき） | ＣＣ事業本部アカウント第三事業部長 |
| 執行役員 | 兼平 慎（かねひら まこと） | 営業開発本部長 兼 プロジェクト開発部長 |
| 執行役員 | 佐藤 正純（さとう まさのり） | コーポレート本部副本部長 兼 経理部長 |
| 執行役員 | 岡本 賢二（おかもと けんじ） | ＣＣ事業本部アカウント第二事業部長 |
| 執行役員 | 山崎 昭彦（やまざき あきひこ） | コーポレート本部副本部長 兼 経営企画部長 |
| 執行役員 | 富林 健二（とみばやし けんじ） | ＣＣ事業本部プロダクト局長<br>兼　プロダクト・ディレクション１部長 |
| 執行役員 | 酒井 信二（さかい しんじ） | ＣＣ事業本部 アカウント第一事業部長 |
| 執行役員 | 吉田 勝彦（よしだ かつひこ） | 商環境事業本部 アカウント第四事業部長 兼 開発部長 |
| 執行役員 | 武田 博宣（たけだ ひろのぶ） | 商環境事業本部 アカウント第一事業部長 |

なお、平成27年３月１日付の執行役員の異動は次のとおりであります。
（異動者のみ記載しております。）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担　　当 |
|---|---|---|
| 常務執行役員 | 大和田　整（おおわだ ただし） | ＣＣ第一事業本部長　スポーツぶんか事業開発担当 |
| ※ 常務執行役員 | 牧野秀一（まきの しゅういち） | 文化環境事業本部長 |
| 執行役員 | 土井勇樹（どい ゆうき） | 事業統括室 アカウント統括グループ統括責任者 |
| 執行役員 | 兼平　慎（かねひら まこと） | 営業開発本部長 |
| 執行役員 | 佐藤正純（さとう まさのり） | コーポレート本部副本部長 兼 財務部長 |
| 執行役員 | 山崎昭彦（やまざき あきひこ） | コーポレート本部副本部長 |
| 執行役員 | 富林健二（とみばやし けんじ） | ＣＣ第一事業本部副事業本部長<br>兼 事業統括室 生産体制戦略部長 |
| 執行役員 | 酒井信二（さかい しんじ） | ＣＣ第二事業本部 アカウント第一事業部長 |
| 執行役員 | 吉田勝彦（よしだ かつひこ） | 商環境事業本部 副事業本部長 |
| 執行役員 | 武田博宣（たけだ ひろのぶ） | ＣＣ第一事業本部 アカウント第一事業部長<br>兼 国際博覧会推進室長 |
| ※ 執行役員 | 杉本　伸（すぎもと しん） | 海外事業部長 兼 事業推進部長 兼 香港支店長 |

（注）1. ※印表示は、平成27年３月１日付で就任した執行役員を示しております。
2. 平成27年２月28日付で、久住和茂氏は専務執行役員を退任し、同年３月１日付で常勤顧問 ミラノ万博担当に就任いたしました。
3. 平成27年２月28日付で、岡本賢二氏は執行役員を退任し、同年３月１日付で㈱テスコの代表取締役社長に就任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

| 区　　分 | 支　給　人　員 | 報 酬 等 の 総 額 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 6名 | 299百万円 |
| 監　査　役 | 4名 | 41百万円 |
| （うち社外監査役） | （2名） | （13百万円） |

（注）1. 平成18年５月12日開催の第69回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内であります。
2. 平成18年５月12日開催の第69回定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内であります。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る賞与（取締役６名に対し58百万円）を含んでおります。
4. 事業年度末現在の人員は、取締役６名、監査役４名であります。

3. 社外役員に関する事項

⑴ 監査役　渡辺裕泰

① 他の法人等の業務執行者または他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

早稲田大学大学院教授および財務省財務総合政策研究所顧問を兼職するとともに、㈱イシダの社外取締役および三井物産㈱の社外監査役を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に重要な取引関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会６回すべてに出席しております。

また、出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。

ロ 監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された監査役会６回すべてに出席しております。

また、出席した監査役会においては、社外監査役としておこなった監査の報告をし、毎回他の監査役がおこなった監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と渡辺裕泰氏は、会社法第427条第１項の規定にもとづき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

⑵　監査役　三和彦幸

①　他の法人等の業務執行者または他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

公認会計士としての業務のほか、住友金属鉱山㈱および㈱ショーワの社外監査役を兼職するとともに、学校法人埼玉医科大学監事、農水産業協同組合貯金保険機構監事に従事していますが、当社と各兼職先との間に重要な取引関係はありません。

②　会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

イ　取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会６回すべてに出席しております。

また、出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。

ロ　監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された監査役会６回すべてに出席しております。

また、出席した監査役会においては、社外監査役としておこなった監査の報告をし、毎回他の監査役がおこなった監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と三和彦幸氏は、会社法第427条第１項の規定にもとづき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

## Ⅴ．会計監査人の状況

1．会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

2．当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

⑴　当社の会計監査人としての報酬等の額　　69百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

⑵　当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　73百万円

3．非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して特定プロジェクトに関する調査業務を委託しております。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門家として適切な監査を実施しているかについて、監査役が適宜監視をおこなうとともに、会計監査人の再任の適否に関して、職務遂行の状況などから毎期検討いたします。会計監査人に法令違反もしくは抵触があり、その疑義が相当程度ある場合は、取締役会が監査役会の同意を得て、当該会計監査人を解任または不再任とする議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に該当していると判断した場合には、全会一致の決議をもって監査役会が当該会計監査人を解任いたします。会計監査人に法令違反などの行為があり、適切な監査ができないと監査役会が判断した場合は、当該会計監査人を解任または不再任とすることについて、株主総会の議案とすることを取締役に請求いたします。

## Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制

当社における、業務の適正を確保するための体制の概要は次のとおりであります。

1. 経営の基本方針

当社では、次の経営理念を掲げ、すべての役員および従業員が職務執行をおこなう際の基本方針としております。

われわれは　人間尊重に立脚し
新しい価値の創造によって豊かな人間環境づくりに貢献する

**ノムラのいう人間尊重とは**

ノムラは、生活者である人間の多様な価値観に対応し、快い生活環境を創造する。
またノムラは社員の人間性を基盤にして、働きがいのある自己実現の場をつくりあげる。

**ノムラのいう新しい価値の創造とは**

ノムラは、人と人、人ともの、人と情報が交流する新たな機能と可能性を追求し、
最適な集客貢献と空間創造を実現する。

**ノムラが目指す企業像とは**

ノムラのおくりだすものは、人間環境の質的向上をはかる生活文化そのものである。
ノムラはこの仕事を通じて、環境創造産業のリーダーとなる。

この経営理念のもと、当社は、集客と感動の環境を創り出し、顧客の事業繁栄と成功に貢献することにより、企業価値を高め、成長を続けてまいります。

そのため、以下の内部統制システムに関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行につとめてまいります。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」についても適正な制度運用および評価をおこない、財務報告の信頼性確保につとめてまいります。

2. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、すべての役員および従業員が、法令および定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底しておこなわれるよう、内部統制システムを運用します。

本社部門ではコンプライアンスに関する社内研修を適宜実施するとともに、事業部門から相談・報告を受け、対応策を講じ、報告事項に重大な法令違反行為などが含まれる場合には、リスク管理委員会を開催して審議をおこない、その内容が社長に報告されます。このリスク管理委員会は、緊急時以外にも定期的に開催し、リスク管理体制・コンプライアンス体制の運用状況の確認などをおこなうとともに、必要に応じて弁護士や公認会計士など外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じます。

また、当社では、従業員が直接通報できる内部通報窓口を設けており、内部通報者保護規程を定めて通報者を保護するとともに、社内に法令および定款に違反する行為がある場合には、リスク回避に向けた取り組みを進めます。

さらに、本社部門および事業部門から独立した監査室が定期的に内部監査を実施し、被監査部門にその結果をフィードバックするとともに、社長に監査報告をおこなっております。

また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、情報管理規程などの社内規程に基づき、取締役会など各種会議体の議事録の管理および保存をおこなっております。

また、この社内規程については、毎年度末に見直しをおこない、関係法令をはじめとする社会的な要求事項に対応できるよう規程の整備につとめております。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社におけるリスク管理につきましては、リスク管理規程を定めてリスク管理体制を整備しております。また、リスクマネジメントマニュアルを当社およびグループ会社の全従業員が社内ネットワークシステムを通じていつでも閲覧できるなど、社内の情報基盤を通じてリスクに関する情報を共有しております。

さらに、経営上重要なリスクについては、前記リスク管理委員会においてリスクの把握・分析をおこない、対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめております。

5. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、業務執行責任の明確化をはかるために、執行役員制度を導入するとともに、経営会議を開催して意思決定の迅速化につとめております。

一方、取締役会は、取締役会規則、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行をはかっております。

6. 当社ならびにグループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社を含めた企業集団の行動の基本ルールとして「ノムラグループ行動規範」を定めております。

当社の本社部門が、グループ会社全社の業務の統括および経営に関する指導・支援をおこなっております。

また、グループ会社の業務の適正を確保するために、各社は「ノムラグループ行動規範」のもと、社内規程を整備するとともに、その整備状況や運用状況については当社の本社部門が定期的に確認し、グループ会社全体でコンプライアンス経営の実践につとめております。

さらに、グループ会社会議を定期的に開催し、グループ会社相互の情報交換や当社からの重要事項に関する連絡等をおこなっております。

また、内部監査を担当する監査室が、グループ各社を対象として定期的に業務監査をおこなうとともに、グループ会社の監査役が協議会を開催し監査に関する意見交換をおこない、その結果を当社の常勤監査役に報告するなど、グループ会社全体における業務の適正を確保しております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、内部監査を担当する監査室を設置しております。

なお、監査室は社長直轄の組織でありますが、監査結果について適宜監査役に報告をおこなっており、さらに監査役は必要に応じて監査に関する指示ができるなど、監査役の監査業務を補助します。

また、社内規程により、必要がある場合には、監査室長は他の部門の者を臨時に監査担当者に指名することができるものとし、内部監査の充実をはかります。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査室に所属する前号の使用人の人事異動・人事考課など人事に係る事項の決定につきましては、常勤監査役の事前の承認を得るものとします。

9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社では、社内規程により、取締役、監査室等の使用人などから報告を受けた監査役は、これを監査役会に報告します。

また、同規程により、取締役から、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合などには、監査役会は必要な調査をおこない、取締役に対して助言または勧告をおこなうなど、状況に応じ適切な措置を講ずることを定めます。さらに、常勤監査役は、取締役会のほか経営会議や執行役員会議に出席することにより、監査をおこなううえで必要な情報を収集します。

10. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

当社の社内規程において、監査役会を定期的に開催し、監査に関する重要事項を検討することを義務付けております。

また、監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題などにつき相互認識を深めます。

さらに、監査役が当社における各種会議体の議事録を閲覧することができるなど、監査を実効的におこなうための体制を構築しております。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

⑴ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

⑵ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力に対する対応統括部署を総務部、不当要求防止責任者を総務部長としております。

また、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力および団体から不当要求を受けた場合には、外部専門機関との連携のもと、社内の関係部署が協力して組織的に対応します。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 45,882 | 流動負債 | 26,793 |
| 現金及び預金 | 15,504 | 支払手形及び買掛金 | 17,203 |
| 受取手形及び売掛金 | 19,518 | 短期借入金 | 261 |
| たな卸資産 | 8,644 | リース債務 | 117 |
| 繰延税金資産 | 1,009 | 未払法人税等 | 1,571 |
| その他 | 1,232 | 前受金 | 3,294 |
| 貸倒引当金 | △27 | 賞与引当金 | 1,033 |
| 固定資産 | 16,922 | 完成工事補償引当金 | 72 |
| 有形固定資産 | 10,695 | 工事損失引当金 | 35 |
| 建物及び構築物 | 10,031 | その他 | 3,202 |
| 機械装置及び運搬具 | 187 | 固定負債 | 6,019 |
| 工具、器具及び備品 | 1,349 | リース債務 | 174 |
| 土地 | 5,463 | 退職給付に係る負債 | 4,428 |
| リース資産 | 299 | 役員退職慰労引当金 | 90 |
| 建設仮勘定 | 126 | 繰延税金負債 | 748 |
| 減価償却累計額 | △6,761 | 再評価に係る繰延税金負債 | 267 |
| 無形固定資産 | 1,583 | その他 | 309 |
| 投資その他の資産 | 4,642 | 負債合計 | 32,812 |
| 投資有価証券 | 3,522 | （純資産の部） | |
| 繰延税金資産 | 184 | 株主資本 | 28,898 |
| その他 | 1,284 | 資本金 | 6,497 |
| 貸倒引当金 | △348 | 資本剰余金 | 6,861 |
| | | 利益剰余金 | 16,630 |
| | | 自己株式 | △1,091 |
| | | その他の包括利益累計額 | 1,094 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 734 |
| | | 土地再評価差額金 | 482 |
| | | 為替換算調整勘定 | 223 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △346 |
| | | 純資産合計 | 29,992 |
| 資産合計 | 62,805 | 負債純資産合計 | 62,805 |

# 連結損益計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 売上高 | | 103,129 |
| 売上原価 | | 85,848 |
| 売上総利益 | | 17,281 |
| 販売費及び一般管理費 | | 12,069 |
| 営業利益 | | 5,211 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 38 | |
| 受取配当金 | 29 | |
| 仕入割引 | 83 | |
| 雑収入 | 85 | 236 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12 | |
| 雑損失 | 1 | 14 |
| 経常利益 | | 5,434 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 | |
| 投資有価証券売却益 | 49 | |
| ゴルフ会員権償還益 | 28 | 81 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 7 | |
| ゴルフ会員権評価損 | 3 | 10 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 5,505 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,916 | |
| 法人税等調整額 | 395 | 2,311 |
| 当期純利益 | | 3,193 |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,497 | 6,861 | 14,326 | △1,091 | 26,594 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △890 | | △890 |
| 当期純利益 | | | 3,193 | | 3,193 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | ― |
| 当期変動額合計 | ― | ― | 2,303 | △0 | 2,303 |
| 当期末残高 | 6,497 | 6,861 | 16,630 | △1,091 | 28,898 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 234 | 482 | 148 | ― | 865 | 27,459 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △890 |
| 当期純利益 | | | | | | 3,193 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 500 | | 75 | △346 | 228 | 228 |
| 当期変動額合計 | 500 | ― | 75 | △346 | 228 | 2,532 |
| 当期末残高 | 734 | 482 | 223 | △346 | 1,094 | 29,992 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年４月３日

株式会社乃村工藝社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寺田昭仁　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木下　洋　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社乃村工藝社の平成26年３月１日から平成27年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 40,652 | 流動負債 | 28,686 |
| 現金及び預金 | 14,485 | 支払手形 | 5,681 |
| 受取手形 | 4,291 | 買掛金 | 7,841 |
| 売掛金 | 10,105 | 関係会社短期借入金 | 4,986 |
| 仕掛品 | 7,300 | リース債務 | 75 |
| 前渡金 | 412 | 未払金 | 3,780 |
| 前払費用 | 115 | 未払法人税等 | 1,297 |
| 関係会社短期貸付金 | 2,850 | 未払消費税 | 430 |
| 繰延税金資産 | 639 | 未払費用 | 386 |
| その他 | 483 | 前受金 | 3,081 |
| 貸倒引当金 | △30 | 預り金 | 129 |
| 固定資産 | 18,729 | 賞与引当金 | 718 |
| 有形固定資産 | 10,331 | 完成工事補償引当金 | 58 |
| 建物 | 9,465 | 工事損失引当金 | 35 |
| 構築物 | 275 | その他 | 181 |
| 機械及び装置 | 115 | 固定負債 | 5,127 |
| 車両運搬具 | 55 | リース債務 | 130 |
| 工具、器具及び備品 | 1,115 | 退職給付引当金 | 3,423 |
| 土地 | 5,460 | 役員退職慰労引当金 | 72 |
| リース資産 | 96 | 繰延税金負債 | 925 |
| 建設仮勘定 | 126 | 再評価に係る繰延税金負債 | 267 |
| 減価償却累計額 | △6,379 | その他 | 307 |
| 無形固定資産 | 629 | 負債合計 | 33,813 |
| ソフトウエア | 177 | （純資産の部） | |
| リース資産 | 122 | 株主資本 | 24,353 |
| 電話加入権 | 30 | 資本金 | 6,497 |
| ソフトウエア仮勘定 | 298 | 資本剰余金 | 6,861 |
| 投資その他の資産 | 7,768 | 資本準備金 | 1,624 |
| 投資有価証券 | 3,442 | その他資本剰余金 | 5,236 |
| 関係会社株式 | 3,152 | 利益剰余金 | 12,082 |
| 出資金 | 0 | その他利益剰余金 | 12,082 |
| 関係会社出資金 | 412 | 固定資産圧縮積立金 | 3,443 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 6 | 別途積立金 | 4,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 240 | 繰越利益剰余金 | 4,639 |
| 破産更生債権等 | 266 | 自己株式 | △1,087 |
| 長期前払費用 | 88 | 評価・換算差額等 | 1,214 |
| その他 | 493 | その他有価証券評価差額金 | 732 |
| 貸倒引当金 | △334 | 土地再評価差額金 | 482 |
| 資産合計 | 59,381 | 純資産合計 | 25,568 |
| | | 負債純資産合計 | 59,381 |

# 損 益 計 算 書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 売上高 | | 75,925 |
| 売上原価 | | 63,210 |
| 売上総利益 | | 12,714 |
| 販売費及び一般管理費 | | 8,546 |
| 営業利益 | | 4,168 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 51 | |
| 有価証券利息 | 27 | |
| 受取配当金 | 256 | |
| 雑収入 | 70 | 405 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 23 | |
| 雑損失 | 0 | 23 |
| 経常利益 | | 4,549 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | |
| 投資有価証券売却益 | 49 | |
| ゴルフ会員権償還益 | 28 | 80 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 0 | |
| 固定資産除却損 | 6 | |
| ゴルフ会員権評価損 | 3 | 9 |
| 税引前当期純利益 | | 4,621 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,448 | |
| 法人税等調整額 | 415 | 1,863 |
| 当期純利益 | | 2,757 |

# 株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 6,497 | 1,624 | 5,236 | 3,515 | 4,000 | 2,700 | △1,087 | 22,486 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △890 | | △890 |
| 当期純利益 | | | | | | 2,757 | | 2,757 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | △72 | | 72 | | — |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | △72 | — | 1,939 | △0 | 1,866 |
| 当期末残高 | 6,497 | 1,624 | 5,236 | 3,443 | 4,000 | 4,639 | △1,087 | 24,353 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 235 | 482 | 717 | 23,204 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △890 |
| 当期純利益 | | | | 2,757 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | — |
| 自己株式の取得 | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 496 | | 496 | 496 |
| 当期変動額合計 | 496 | — | 496 | 2,363 |
| 当期末残高 | 732 | 482 | 1,214 | 25,568 |

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年４月３日

株式会社乃村工藝社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　寺田昭仁　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木下　洋　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社乃村工藝社の平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を交換するとともにその状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社及び関連部門から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月６日

株式会社乃村工藝社　監査役会

常勤監査役　竹　村　孔　一　㊞

監　査　役　岩　田　純　治　㊞

社外監査役　渡　辺　裕　泰　㊞

社外監査役　三　和　彦　幸　㊞

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

# 株主総会会場ご案内略図

○ 会場　東京都港区台場二丁目３番４号
乃村工藝社本社ビル ３階ノムラホール
電話　03－5962－1171(代)

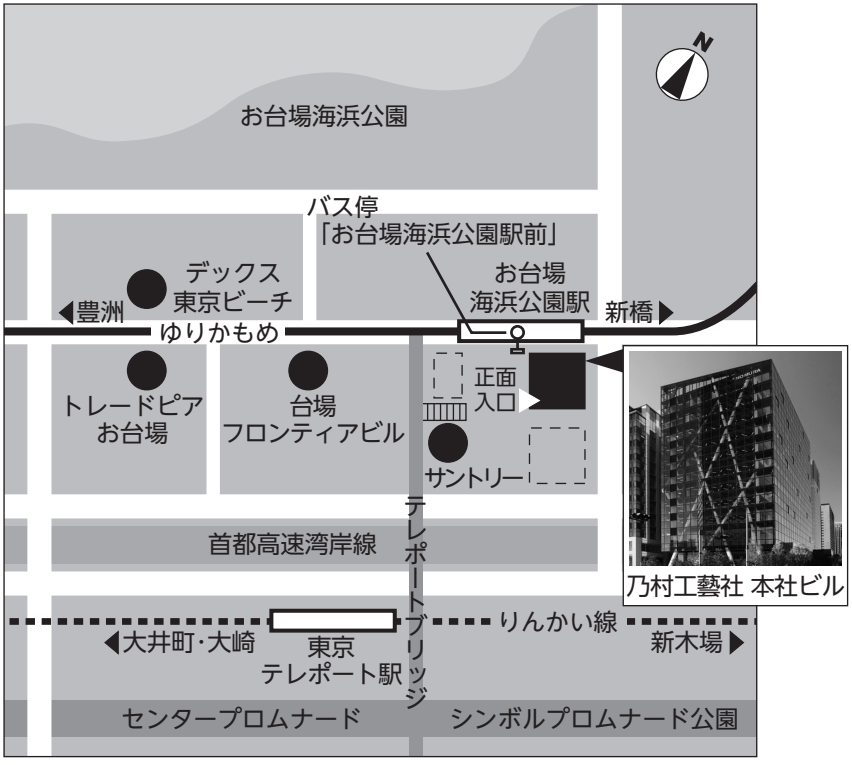


○ 交通機関のご案内

【電車】・ゆりかもめ「お台場海浜公園駅」下車　徒歩約１分
・りんかい線「東京テレポート駅」下車　徒歩約７分

【バス】・「お台場レインボーバス」(ＪＲ品川駅港南口 または ＪＲ田町駅東口の各バス停)
―（約18分）→「お台場海浜公園駅前」下車　徒歩約１分
・「km フラワーバス」（ＪＲ浜松町バスターミナル⑨番乗り場）
―（約12分）→「お台場海浜公園駅前」下車　徒歩約１分

※大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。